

保 護 者 様

保育所等利用開始前の面談等の実施について

令和8年度から千年幼稚園を利用するにあたり、面談を実施いたします。内定した児童と一緒に、下記の場所へお越してください。

なお、面談の際に必要な書類等がありますので、お手数をおかけいたしますが2月26日（木）～28日（土）（いずれの日も午前9時～午後5時）までの間に千年幼稚園まで、お越してください。ご不明な点がございましたら、本園へお問い合わせください。

記

- 1 実施場所 千年幼稚園（担当：芝原・小谷）
電話番号 099-220-8686
住 所 鹿児島市千年二丁目1番3号
- 2 実施日 書類受取時にお伝えがあった時刻にお越してください
※面談に必要な書類をご持参くださいますようお願い申し上げます。